

借入金明細書

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日

社会福祉法人 鳥嶋福祉会

区 分	借入先	拠点区分	期首残高 円	当期借入金 (2)	当期償還額 円	公共施設等 4-1-1+4-1-2+4-1-3 (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済期限	使途	担保資産		(単位:円)	
									当期支出額	利息補助金収入			抵当	他資産または内容		
設備貸借入金						0										
						0										
						0										
						0										
						0										
						0										
長期運営貸借入金	計		0	0	0	0	0		0	0						0
						0										
						0										
						0										
						0										
						0										
短期運営貸借入金	計		0	0	0	0	0		0	0						0
						0										
						0										
						0										
						0										
						0										
長期運営貸借入金	計		0	0	0	0	0		0	0						0
						0										
						0										
						0										
						0										
						0										

(注) 貸倒等からの返却借入金、利借借入金がある場合は、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人 馬場福祉会

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					保育拠点	介護拠点
			0			
			0			
			0			
			0			
区分小計		0	0	0	0	0
			0			
			0			
			0			
			0			
区分小計		0	0	0	0	0
			0			
			0			
			0			
			0			
区分小計		0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0

(注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には、寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金
元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、
固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。または、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の
「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人 馬場福祉会

交付団体及び交付の目的		区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特 別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
							保育拠点	介護拠点
金沢市／運営費補助		保 育 事 業	6, 048, 079		6, 048, 079		6, 048, 079	
金沢市／特別事業促進補助金			591, 004		591, 004		591, 004	
金沢市／感染症対策費補助			137, 643		137, 643		137, 643	
金沢市／副食費物価高騰当区別対策費			313, 400		313, 400		313, 400	
金沢市／物価高騰対策支援補助金			237, 000		237, 000		237, 000	
金沢市／その他			1, 404, 000		1, 404, 000		1, 404, 000	
金沢市／一時保育・延長保育			21, 050	186, 820	207, 870		207, 870	
内灘町／給食費助成			28, 800		28, 800		28, 800	
区分小計			8, 780, 976	186, 820	8, 967, 796	0	8, 967, 796	0
金沢市／光熱費補助金		介 護 事 業	40, 000		40, 000			40, 000
					0			
					0			
					0			
区分小計			40, 000	0	40, 000	0	0	40, 000
区分小計			0		0			0
合計			8, 820, 976	186, 820	9, 007, 796	0	8, 967, 796	40, 000

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用上の留意事項（課長通知）別添 3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入する。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致する。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人 馬場福祉会

1) 事業区分間繰入金明細書

事業区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

拠点区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
介護拠点	保育拠点	介護保険収入	46,481,198	運転資金

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書

令和 8 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人 馬場福祉社会

1) 事業区分間貸付金（借入金）明細書

		(単位：円)		
	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

2) 拠点区分間貸付金（借入金）明細書

		(単位：円)		
	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計		0	
	合計		0	

基本金明細書

(白) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人 馬場福祉会

(単位 : 円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合計	各拠点区分ごとの内訳		
			保育拠点		
前年度末残高		27,031,615	27,031,615	0	0
	第一号基本金	15,392,335	15,392,335		
	第二号基本金	1,750,000	1,750,000		
	第三号基本金	9,889,280	9,889,280		
第一号基本金	当期組入額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
第二号基本金	当期取崩額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
第三号基本金	当期組入額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
第三号基本金	当期取崩額	0			
		0			
	計	0	0	0	0
当期末残高		27,031,615	27,031,615	0	0
	第一号基本金	15,392,335	15,392,335	0	0
	第二号基本金	1,750,000	1,750,000	0	0
	第三号基本金	9,889,280	9,889,280	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合は、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。